

（午前10時45分 再開）

○議長（中西峰雄君）休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。

順番2、22番 楠本君。

〔22番（楠本知子君）登壇〕

○22番（楠本知子君）ただ今、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

1番は、家庭から出るごみの持続可能な減量化に向けてでございます。

ごみの減量は一度成功しても再び増加する「リバウンド」と隣り合わせ。家庭から出るごみの大きな割合を占める生ごみ。買い過ぎやつくり過ぎは禁物、レジ袋もごみになりやすい。マイバッグをふだんから持ち歩かないと忘れることもある。分別は使ったそばから分けられるよう、紙を入れる袋などを身近なところに置いておく。捨てるたびに悩んでいると面倒くさくなって続かない。分別方法や回収日は間違えないようにする。減量の切り札は指定ごみ袋の有料化にある。有料化で得た財源の活用方法を市民に知らせ、市民の意見も募るようにする。ごみ袋料金が高くなっても、減量化対策が進むとは限らない。朝日新聞の生活欄に、このような内容の紙面を読みました。なるほどそうだなと思い、私たち家庭におかれましては、このような工夫をしながら、ごみ減量に取り組んでいただいていると思います。私もその一人です。21年8月から広域ごみ処理施設へ移行されまして、ごみに関する質問は、これまでも先輩議員や同僚議員の方々からごさいましたが、今回、市民の方からいただいている改善へのお声も

含めて、お伺いをさせていただきます。

①分別方式から1年が経過して、地域から出るごみ出し状況はどうですか。

②積み残しごみ作戦はやめて、徹底した減量、分別の広報お願いに変えたらどうですか。

③生ごみコンポスト容器を利用している家庭、生ごみ処理機を利用している家庭、両方を利用している家庭があると思いますが、継続しての利用状況をお伺いいたします。

④ノーレジ袋推進とマイバッグを持って買い物に行きましょう運動が後退したように思いますが、なぜですか。

⑤新聞紙、古紙、布、段ボール、紙パック、アルミ缶は、市に申請をされている業者が月1回収をさせていただいていると思いますが、申請をされていない業者の回収もあるのですか。

⑥ごみ袋の班のところを名前に変えてはどうですか。埋立ごみ袋がいっぱいになるまでには大分期間があり、袋の極小をつくってほしいとお声がありますがどうですか。

⑦ごみに関連した市民サービス事業の推進について。ごみの減量に直接つながるかどうかはわかりませんが、高齢者、障がい者の方に対する個別収集、収集日のメール配信、減量の効果をわかりやすくお知らせするなど、考えられると思いますが、また、ほかにもあるかと思いますが、こういった事業の推進について、市の対策をお伺いいたします。

⑧25年度から激変緩和措置としてのごみ袋の無料配布はなくなるのでしょうか。ごみ袋料金はもう一度検討してはどうでしょうか。

2番目、介護保険制度の改善策と充実についてです。

国では、年々増加する介護保険制度の2012年度改正に向けて議論が進められ、住み慣れた地域で暮らせるよう、サービスの充実が求められています。橋本市におきましても、高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の24年度の第5期計画に向けて、来年23年度は見直しとなります。

①国では、全国で所在のわからない高齢者が次々と明らかになり、家族や地域から孤立しがちな高齢者に対しまして、介護保険で生活支援を進めるとしています。具体的には、1、24時間地域巡回随時訪問。2、見守り付き高齢者住宅、住み替え支援。3、認知症支援の新型サービス3本柱を発表しておりますが、橋本市での今後のサービスの充実について、お伺いいたします。

②デイサービス事業所が、緊急の宿泊に対応できるように全国で8,000床を整備すると言われておりますが、橋本市での緊急の預かりや宿泊に対応していただける施設の増設についてお伺いいたします。

③元気な高齢者に介護予防事業の運営への参加を促す方策を講ずる。例えば、介護保険料の支払いや将来のサービス利用に使える「介護ポイント」を新たに設ける案が検討されているそうですが、橋本市の見解についてお伺いいたします。

以上、よろしく願いをいたします。

○議長（中西峰雄君）22番 楠本君の一般質問に対する答弁を求めます。

市民部長。

〔市民部長（井浦健之君）登壇〕

○市民部長（井浦健之君）家庭から出るごみの持続可能な減量化に向けてについてにお答えいたします。

まず、新分別方式から1年が経過して、地域から出るごみ出し状況及び積み残しごみ作戦をやめて、徹底した減量、分別の広報お願

いに変えたらどうですかについて答弁させていただきます。

昨年の8月から、橋本市周辺広域ごみ処理場が稼働を行い、本市のごみ処理が移行されました。移行に伴い、旧橋本地区と旧高野口地区の分別も1市3町の分別区分に統一されました。当初、市民は旧分別と新分別に戸惑いがあり、中でも袋収集する「その他プラ製容器包装」と「コンテナ」で収集するごみの排出状況の悪さが特に目立ちました。

移行後1年4カ月が経過したわけですが、現在はコンテナへの排出状況は大方良くなってきております。しかし、主に高野口地区において「その他プラ製容器包装」について、いまだに不適合物が混入しているものがあり、取り残しをしている状況が続いています。

移行当初は市民が混乱しているということで、取り残したごみは3日ないし4日後に回収していましたが、自分が出したごみが残されていることを確認していただくために、現在は回収せずに残したままにしています。

ごみの排出状況が悪いということは、市民がまだ分別について理解できていないということですので、引き続き広報や各地区での説明会及び集積所での実地指導等を繰り返して、分別の指導を行ってまいりたいと考えています。

次に、生ごみコンポスト容器を利用している家庭、生ごみ処理機を利用している家庭、両方利用している家庭があると思うが、継続して利用されているかについてですが、平成21年の11月、12月に市脇区、東家区、向副区にアンケート調査を実施したところ、電気式生ごみ処理機については97%、大型コンポスト・バケツ（ボカシ）・かご式（腐葉土）については87%の方が継続的に利用されております。また、両方利用している方については、電気式生ごみ処理機を優先して集計しており

ます。なお、電気式生ごみ処理機については、平成19年度から平成21年度中に購入助成補助金を交付した市民に対してのアンケート調査を、平成22年度中に実施する予定です。

次に、ノーレジ袋推進とマイバッグを持って買い物に行きましょう運動が後退した理由についてですが、和歌山県と食品スーパーなどの事業者で組織する「わかやまノーレジ袋推進協議会」は、平成20年8月、業者や消費者団体に呼びかけて同協議会を設立し、平成21年1月23日に31業者192店舗が一斉にレジ袋を1枚5円に有料化し、平成22年8月までに33業者215店舗に広がりました。しかし、大手スーパーが売り上げの減少と事業者の足並みがそろっていないための理由で、これまでに13業者110店舗が無料配布に戻っています。

今後、推進協議会は取り組み手法を拡大し、さまざまなレジ袋削減手法として、無料配布中止、ポイント付与割引、声かけ運動、店内放送、ポスターチラシ掲示等を方針に啓発していく予定で、市としても協力していきたいと考えています。

次に、古紙、布、段ボール、紙パック、アルミ缶の集団回収業者について、申請されていない業者の回収もあるのかについてですが、橋本市資源ごみ集団回収助成金交付要綱に基づく登録された業者は7業者で、登録団体は142団体の資源ごみ回収をしています。なお、それ以外の資源ごみ回収業者については把握していません。

続きまして、ごみ袋の班のところを名前に変えてはどうか、埋立ごみ袋の極小をつくってほしいとのお声がありますとのことについてですが、まず、ごみ袋の班のところを名前に変えてはどうかというご提案につきましては、一部の区・自治会において、自主的に名前あるいは番号等を書くという取り組みをしていただいているということも聞いています。

市といたしましては、今後も広報、説明会、戸別指導などにより分別の啓発を進めていく方針であり、名前の記入等の強制をしていくことは考えていませんので、ご理解をいただきたいと思います。

また、埋立ごみ袋の極小をつくってほしいとのお声があるとのことですが、市の指定ごみ袋については、埋立ごみ袋以外にもいくつかの要望をいただいています。市といたしましては、いろいろなご意見を伺いながら検討してまいりたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

次に、ごみに関連した市民サービス事業の推進の、高齢者、障がい者へのサービスについてですが、高齢者世帯が増加する中、在宅生活を支援するための取り組みの一環として、高齢者世帯の玄関先まで職員が訪問し、ごみ収集を行うサービスが全国的に広まっています。本市においても、同様なサービスを既に開始している先進地の調査を行うなど、ごみ集積所にごみを出すことが困難な高齢者、障がい者の世帯の日常生活の負担を軽減し、在宅生活を支援するため、戸別に玄関先でごみを収集するサービス実施に向け、現在、関係各課と協議を行っています。

収集日のメール配信についてですが、広域ごみ処理場移行当時に検討を行った結果、初期費用、その後のメンテナンス等に多額の費用がかかることが判明し、また、平成20年3月29日に行われた「花まつり」会場に来場された方に、「メールサービスがあれば利用しますか」とのアンケートをとった結果、利用すると答えた人が少人数であったことを踏まえ、収集日のメール配信について判断した経過があり、現在、配信については考えていません。

また、ごみの減量と分別のお願いについては、新ごみ分別へ移行時に各地区で延べ300回以上、約1万800人の方へ説明会を開催しま

した。なお、広域ごみ処理場稼働後は「広報はしもと」により、ごみ分別の説明を連載で行っており、今後も「広報はしもと」を通じて啓発を予定しています。さらに、各区の回覧版による啓発、希望された区の集積所に収集日が確認できる看板の設置や、本市のホームページを活用した啓発も行っています。

次に、減量の効果をわかりやすくお知らせするについてですが、ごみの減量、分別は市民の協力が不可欠です。皆さまの協力により、ごみ減量の効果は、広報紙、ホームページ等を通じてお知らせしており、今後も随時皆さまにお知らせしてまいります。

また、25年度から激変緩和措置としてのごみ袋の無料配布はなくなるのか、ごみ袋料金のあり方を検討してはどうかについてですが、可燃ごみ袋の無料配布は、生ごみ堆肥化等で可燃ごみの収集を週1回に協力いただいている世帯の、追加負担の軽減及び急激な価格変動に対する激変緩和措置として、平成24年度で終了予定となっております。

可燃ごみ袋料金については、平成25年度以降は、排出量単純比例型の料金体系になります。これは多量排出者が単純に多く負担することになり、料金水準が低いと排出抑制につながりにくいことから、可燃ごみ袋の料金を現在の価格より低くする価格改正は行いません。

しかし、家庭から排出されるごみの中で約6割を占めると言われる「容器包装」を、より再生利用や分別区分の推進効果を得るため、資源ごみ用袋（ペットボトル・その他プラ製容器包装）と可燃ごみ、埋立ごみ用袋の価格差については、今後も維持してまいりますので、ご理解のほど、よろしく願いいたします。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

〔健康福祉部長（上田敬二君）登壇〕

○健康福祉部長（上田敬二君）介護保険制度の改善策と充実についてお答えいたします。

まず、1点目と2点目について、まとめてお答えいたします。

介護保険事業計画については、平成12年度の介護保険事業制度開始後、3年間で1計画期間と位置付けており、本年度は平成21年度から23年度までの第4期計画の第2年度目となっています。

国においては、平成24年度からの第5期介護保険事業計画の策定にあたり、厚生労働省の社会保障審議会介護保険部会等において、現在の問題点や今後の高齢者社会の動向を見据えた中で議論がなされ、平成22年11月25日「介護保険制度の見直しに関する意見」として示されているところです。

議員おただしのとおり、見直しに関する意見においては、「24時間対応の定期巡回・随時訪問サービス」「見守り付き高齢者向け住宅、住み替え支援」「認知症支援」が「新型サービス3本柱」として、また「緊急の預かりや宿泊に対応できる施設の増設」についても意見が出され、国の平成23年度概算要求としても提出されているところです。

本市においても、これらの意見を踏まえながら、橋本市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定推進委員会において、平成24年度を初年度とする第5期介護保険事業計画を策定していくこととなります。

しかしながら、事業計画策定にあたっては、本市の高齢者を取り巻く現況や課題を把握しつつ、限られた介護保険料をいかに有効的に活用していくかについて留意していく必要があります。そのため、計画策定にあたり高齢者を対象としたアンケート調査を実施するとともに、和歌山県等から提供される情報を総合的に検討し、本市に適した事業計画を策定したいと考えています。

また、必要と考えられる項目をすべて実施するとすると、当然、皆さまに納めていただく介護保険料は現状よりかなり上昇することになります。したがって、今後の事業計画策定にあたっては、国からの法改正や示された意見を参考にしつつ、本市の実情に合った実りのある計画にしたいと考えています。

次に、3点目の介護ポイントに関する質問についてお答えいたします。

平成22年6月17日付朝日新聞に、「元気な高齢者には介護予防事業の運営への参加を促す方策も講じる。例えば、介護保険料の支払いや将来のサービス利用に使える「介護ポイント」を新たに設ける。」と報じられています。しかしながら、行政刷新会議の事業仕分けでの指摘等も踏まえた、11月25日付の社会保障審議会介護保険部会からの「介護保険制度の見直しに関する意見」には、介護ポイントのことについては具体的に触れていません。

本件につきましては、平成21年3月にも楠本議員から同様のご質問があり、お答えいたしました。本制度については、社会生活において不利益な立場にある高齢者の方々にとりましては、ポイントを獲得できない状況があり、介護が必要になったときに等しく介護を受けることができる介護保険制度の理念や、ボランティア活動に対価を支払うことに対する考え方などから問題点もあり、ポイント制度の実施については、現在のところ考えていません。

なお、本市におきましては、従来から高齢者が持てる力を十分に発揮し、地域のリーダーとして活躍できる社会の実現をめざした中で、「地域貢献型シニアリーダー」などの養成に取り組んでおり、受講された多くの方々が、地域においてさまざまな活動を展開されております。今後も、介護給付費の抑制にもつながる介護予防事業等のリーダーとして、地域

に貢献していただける指導者の育成に取り組んでまいりたいと考えております。

ご理解とご協力のほど、お願いいたします。

○議長（中西峰雄君）22番 楠本君、再質問ありますか。

22番 楠本君。

○22番（楠本知子君）ご答弁ありがとうございます。

21年の8月から広域施設に移行されてから1年がたちまして、行政の皆さまの広報もしっかりしていただいて、ごみがきちっと分別をされるようになってきたということですが、特に、高野口町では以前からプラスチックを回収してましたので、そのときの習慣がやっぱり皆さん残ってるんですよ。私自身もやっぱりもう一度調べて、いろいろ見てみたら、廃プラのほうに入れているものが多分にあるなと思って、自分も反省してるんですけど、なかなか難しいところがあると思います。

今現在、ほとんど回収をされるようになってきていると思うんですけども、やっぱりいくつかは地域に残ってるんですよ。その残っている方は、どういう方が残してはるのかなと思ったら、考えるんですけど、やはり、その分別をきちっとできない方、また、全くやる気のない方という言い方はあれなんですけど、そういう方々のごみがどうしても残ってしまって、あとは皆さんやっぱり市と同じ思いで、協力していこうということで地域の方々も取り組んでいただいていると思います。

その残された袋、名前を書いていたっている地域とか、いろいろ工夫していただいている地域もあるかと思うんですけども、ほとんどのところは名前が書かれてませんし、そういうごみの袋を開けまして、間違っていないか物を開けてみて、それを取り出して、きれいな、回収をしていただける状態にして

ださるのは、地域の会長さんであったりとか、また班の班長さんであったりとか、そういう方々のほうに負担がかかってるんですね。でも頑張ってやっていただいているんですけど、そのやり方も、それは一つあると思うんですけれども、市民の方も同じ方向で向いていращやるので、ひとつ何て言うか、発想の転換といいますか、市民の方を信用していただいて、一旦持って行っていただくと。一旦持って行っていただいて、間違っているのはどの辺が間違っているのか、どの地域の方が間違っている方が多いのかを調べながら、また地域や区に、もしくは全体にそういう広報を、こことここが間違っている部分が多いんですということを広報しながらやっていただけたほうが、私は得策ではないかと思うんですけど、その辺については、ちょっとご理解をお伺いしたいと思うんですけど、そういうことをやると、またごみが汚くなって、もう何でもええから入れたらええわというふうになってしまうという不安があるかと思うんですけれども、そうじゃなくて、市民の方も信用していただいてというか、そういうふうにしてやって変えていただくのも、かえって感情的にいいんじゃないかなというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（中西峰雄君）市民部長。

○市民部長（井浦健之君）まず、広域のごみ処理施設の関係でございますけれども、今、議員がおっしゃられるような状況で、今まで広域のほうへ搬入をしておったわけですけども、橋本市のその他プラ製容器包装の中身が非常に悪いということで、市として何らかの方策をとってもらえへんかなといった話が、広域のほうからありました。そういうことで、議会のご承認をいただきまして、臨時職員を雇用いたしまして、広域のほうへ1名、収集してきたごみの分別をしてもらおうということで

行っていただいていたというふうな形で、今まで進めておったという経過がございます。

そんな中で、できるだけ不適物な排出をなくしていこうということで、だいたい、今、高野口地区で約2割ほどの地域が、これは今年の10月現在ですけども、排出状況があまりよくないという地域になっております。その地域の区長さんなり自治会長さん等々のご相談をしながら、例えば、今現在、集積場に出していただいて回収をしているわけですけども、戸別収集といまして、各家の前へ出していただいて、それを市の職員が収集すると。そして、残ったところは排出の中に不適物があるといった、そういった取り組みをしていただいている地域も数箇所、数地域ございます。

そういったことで、いろんな取り組みを、地元の区長さんなり自治会長さんにご相談をしながらやっておるということで、ご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）22番 楠本君。

○22番（楠本知子君）そしたら、高野口では2割の地域が、特に分別に対して悪いということですので、それは自治会でお話し合いをしながら、さらに進めていくという方向でやっていくということ、それも一つは大事なことかと思えますけれども、まだ残っているのは、それ以外は100%全部回収を、きちっと回収ができています。100%回収をできるまでやるということでしょうか。

例えば、1年経過して大分良くなっていると思うんです。残っているのは本当に少なくなってきたと思うんですけど、地域的にはそんな悪いところもあるかもわかりませんが、そしたら、すべて持って行っていただけるまで、市は地域と相談して取り置いていくということですか。

○議長（中西峰雄君）市民部長。

○市民部長（井浦健之君）私、先ほど、約2割の地域が悪いというふうに申し上げたわけですが、これは5袋以上を取り残しをしておる地域が約2割ほどあるということです。その反対に、8割の地域については、1袋ぐらいが取り残しをさせていただいているというような状況でございます。そんなことで、いわゆる5袋というか、多量の不適物が混入されている袋が置かれているところの地域については、今後さらに区長さん、自治会長さんともご相談申し上げながら、現場へ行って指導させていただくなり、いろんな方法を検討させていただきたいなと、進めていきたいなというふうに考えております。したがって、1袋の袋が置かれている8割の地域については、現状のままで進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

それと、集積場に置いてあって景観的に良くないという地域については、市のほうから収集にも、一定の期間置いておいて収集にも行かせていただいておりますし、また、地元の区長さんなり自治会長さんのほうから、回収してほしいといったところについては、市のほうから収集に行かせていただいているというような状況でございます。

以上です。

○議長（中西峰雄君）22番 楠本君。

○22番（楠本知子君）市民の感情としましては、出したごみが、もちろん分別が間違っているからなんですけど、地域としても積み残されているという現状は、ものすごい醜いというか、今言われたように景観上醜いというのもあると思うんです。きょう私が出したごみは、ちゃんと持って行っていただけたんだろうかと毎日不安に思いながら、あ、私のごみ持って行っていただけたというふうな、市民の方からお声をいただくんですけど、残さ

れているごみというのは、どういう方が残されているのかなというのは、行政の方はどういうふうに思っているのかなと思ってるんですけど、それはやっぱり地域のそういう班長さんであったり、自治会長さんがやるべきことであるというか、それは協力をしてください、お互いにごみを減量するためのあれやから、ともに協力していきましょうというのはわかるんですけど、100%までやっていかないとだめだというのは、ほんまに得策じゃない。かえって市民感情を反対に、逆なですするような策ではないかなというふうに思うんですよ。もう1年も過ぎて、残されているごみというのは、自治会の中でもいろんな方がいらっしゃいますので、すべてを100%持って行っていただけるようにするのは大変難しいと思うんですけど、そしたら、100%回収できている地域、108地区ですか、自治会・区があると思うんですけど、模範的にやっていただけている区があったら具体的に紹介をしていただけますか。

○議長（中西峰雄君）市民部長。

○市民部長（井浦健之君）具体的にうまくやっている地域のご紹介をというお話でございますけども、ちょっと地域名についてはあれなんですけども、先ほどご答弁させていただきましたように、試験的に個別収集をやっているという地域が数地区ございます。それは、排出者を特定するのが目的と違って、どんな状況に排出されているということを確認をしていくという意味の中で、そういった方法をとっている地域が数地区ございます。現状のままですと、100%ゼロになるまでこのままいくのかというお話ですけども、現実的に不適物が混入されている方というのは、議員がおっしゃられるように、特定された方ではないのかなということも我々としても考えております。

そういったことで、取り残しをすることによって、ご理解を賜りたいということを含めて、そういった形でやっておるといふことでございます。

それと、先ほど1袋残っているところが8割以上と申し上げましたけども、これはゼロから1袋というのが8割ということでございますので、その点よろしくご理解いただきたいと思ふます。

○議長（中西峰雄君）22番 楠本君。

○22番（楠本知子君）ありがとうございます。

6番にちょっと飛ぶんですけど、私は皆さんの出されたごみをすべて持っていかれた上で、この班から名前に変えたらどうですかというのは、名前を変えて、名前を書いて出したらどうですかということ言ってるわけじゃないんです。今、ごみ袋は班と書いてあります。この皆さんの置かれていますごみが、地域に置かれていますごみがすべて持っていかれた上で、次の策として名前を書かれた袋に、今度は名前で出すか、また地域でそれを決めるか、それは市で決めるか地域が決めるか、それはこれからまたお話をして、いろいろ議論をしていかなあかんとこやと思ふんですけども、そういうことを提案させていただいてます。これは、名前を書いて出したらどうですかというふうには言うておりませんので、そこはちょっと理解しておいていただきたいと思ふます。

特に、埋立ごみの袋のほうり方について市民の方からいただいている声があるんです。この埋立ごみ袋というのは、ものすごい、普通の可燃ごみ袋と違ひまして、P-L i f e（酸化型生分解フィルム）というものを使用された、非常にすぐれたごみ袋ですよ。コストも可燃ごみに比べたらすごく高いんじゃないかなというふうにも思ふんですけど、市

民の方は、この袋に入れて捨てないで、要するにコンテナ系統に入れて捨てたいという声がありました。それは、以前にも一般質問でも出た話であるかと思ふますが、それについては、収集に対してまた費用がかかるので、そういうことはできないというご答弁やったと思ふます。自分の家にあるコンテナまたはバケツ等に入れてほうって、自分がその入れ物を回収していくという作業をすれば、その袋に入れなくても捨てられると思ふんです。費用もかからないと思ふんですけど、そういうほうり方もあるかと思ふんですけど、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（中西峰雄君）市民部長。

○市民部長（井浦健之君）埋立ごみの関係でございますけども、広域に移行する前と移行後におきまして、相当ごみの量が減ってきております。埋立ごみでございますけども、平成20年度に比べますと、20年度が2,060 tあったわけでございます。現在、21年度で申し上げますと872 tということで、相当ごみの減量に協力をいただいているというふうにご考へております。

これは、橋本市の分別が、従来の形から広域に移行するとき変わったということもあろうかと思ふんですけども、いずれにいたしましても、相当減量に取り組んでいただいているというふうにご考へておるわけですけども、小さい袋をつくってみたらということですけども、答弁にも申し上げさせていただきましたように、現在、他の袋のご要望もいただいております。このことの中で、ちょっと現在検討をさせていただいております。近々ご提案をさせていただける状況になろうかなというふうにご考へておるわけですけども、いずれにいたしましても、さまざまな意見を聞かせていただいで、そういった方向に考へていきたいと。

特に、この埋立ごみにつきましては、2カ



月に1回の収集ということで、通常、一般的に考えても年間6枚、普通であれば6枚の袋でいけるやないかと、現在10枚入っておるわけですけども、ええやないかといったことも聞いておりますし、また、あれだけの袋にいっぱいになるのに、2カ月以上はかかるといったお声も聞いておるということで、その点については前向きに検討をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）22番 楠本君。

○22番（楠本知子君）ありがとうございます。そういった意見もございますので、また検討していただけたらと思います。

済みません、一つ前になるんですけど、新聞紙とか古紙、布、段ボールの集団回収なんですけど、橋本市では7業者が申請をされて集団回収をしてもらっているわけなんですけど、それ以外の業者が回収に、特に、この新聞紙とかに関して回収に回っておられる業者があるんですが、その業者の方は個人的に契約をされます。個人的に契約をされて、個人的に、例えばトイレトペーパーであるとか、個人の方にそれなりの分量の、それにあたる、出された方にトイレトペーパーを渡されているんですけども、そのことについては、市としては何もできないのかなというふうにも思うんですけど、申請されている業者と申請されていない業者も、これもよし、これもよし、という感じなのか、その辺のご見解というか、お伺いしたいと思います。

○議長（中西峰雄君）市民部長。

○市民部長（井浦健之君）集団回収については要綱の中でも、業者については事前に登録をしていただいた業者ということの中で、集団回収の業者というふうに決めております。

今、議員言われる、それ以外の業者が収集

に来ている部分でございますけども、これは通常、専ら物と言いまして、廃棄物処理法上は、専ら物については廃棄物処理法の適用にならないという法律になっております。それはどういう意味かといいますと、古紙とか鉄とか古着とかというのは、価格的に変動するということで、統一した価格ではないということで、専ら再生利用される品物であるということで、専ら物という扱いになっております。したがいまして、廃掃法に除外されておりますので、市としてその業者に対して、そこにとりに行ったら具合悪いとか、とらんといてくれとかという指導はできないというのが現状でございます。

それと、地域の中で集団回収を実施していただいている団体の皆さんの中では、奨励金、市から1kg当たり3円の奨励金を出させていただいているわけですけども、その奨励金と、そして業者から交付される買い取り金、それでいろんな運営費用に充てておるということの中で、団体の中でいろいろとご議論をさせていただいておるというふうに、我々としては考えておるということでございます。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）22番 楠本君。

○22番（楠本知子君）わかりました。

そしたら、8番になるんですけど、ごみ袋料金についてなんですけど、25年度からは、激変緩和措置として今まで無料配布していただくごみ袋がなくなるということですけど、そのことについても、ごみの料金のあり方については、同僚議員もいろいろ質問されてこられました。私、都市データパックというのでちょっと調べさせてもらったんですけど、全国で809の市区の中で、一番高いごみ料金を設定されているのがいくらかなと思ったんですけど、そしたら160円という市があったんですよ。それは40円なんですけど、300

でいったら130円。それが千葉県の袖ヶ浦市というところが一番高かったんです。北海道の留萌市というところが125円、北海道帯広市が120円のごみ袋でベスト3なんですけど、それ以外に、岡議員がよく言われている、一定量を無料にした上での有料化をしている市というのが、だいたい25市あったんです。まだ無料化をされている市が約380から390で、これは全体の48%がまだ無料化のところもございました。

いろんな考え方の研究者の方がいらっしゃるんですけど、東洋大学の山谷教授という方の調査によりますと、有料化をして翌年度には減量化ができて、5年というスパンで見るときには、その効果がなかなか現れていない、というのが言われているんですよ。効果が現れる金額は80円以上やというふうに、その教授はそのようなデータのもとで、有料化のみで考えたら80円以上でないと、その金額の効果は出ていないというようなデータもありますので、今、橋本市は15円から50円に上がったという、ただ激変緩和措置ですので、その辺の議論はもっとこれからしていっていただきたいと思うんです。それで、そのごみ料金のあり方も、もう一度検討していただきたいと思うんですけれども、広域に移行して、21年の8月からですから、ある程度の期間を見ないと、やっぱりいっぺん効果ができて、ごみはリバウンドすると言われるので、その効果をしっかり見ていただいて、ごみ料金を決めていただくということもあるんかなと思うんですけど、検討をしていただけるかどうか、答弁いただけますか。

○議長（中西峰雄君）市民部長。

○市民部長（井浦健之君）まず、ごみ袋の料金の改正について検討しておるかしておらないかというご質問ですけども、それについては、先ほど演壇のほうでご答弁させていただ

いたように、検討は現在しておりません。

ごみ量の推移について、ちょっと申し上げたいと思うんですけども、平成16年度、これは広域市町村圏組合が基本計画をつくるときに基準年度とした年度になるわけですけども、この年度で橋本市の可燃ごみ量は1万2,531tあったわけでございます。平成21年度におきまして9,736tに減ってきておるという状況でございます。これは、市長がいつも申し上げております3割削減というところに、大きく踏み込んできている部分じゃないかなというふうに思うわけですけども、今現在、2割を超えたところですけども、3割まではこれは行けるかなというふうに我々担当部としても思っておるような状況でございます。

そういったことで、袋の料金が今のところ上がったからごみ量が減ったのか、それとも今までの生ごみの堆肥化事業の中で、市民の皆さまに、また衛生自治会の役員さんのご協力をいただきながらやってきた結果なのかということについては、なかなか今の時点では広域に移行した段階でございますので、判断はつきにくい部分があるかと思うんですけども、ただ、先ほど申し上げましたように、ごみの減量が大きく前進してきておることだけは申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）22番 楠本君。

○22番（楠本知子君）よろしく願いいたします。

時間がありませんので、2番に移らせていただきます。これは橋本市におきましても、23年度は見直しの年ということになるので、そういう国の施策も踏まえて、橋本市で何が必要なのか、限られた財源の中でよくよくご検討をいただきたいというふうに思います。

最後に、このお元気ポイントなんですけど、以前にも市長に私、介護ボランティア制度を

入れて、お元気ポイントしたらどうですかというように、ちょっと提案をさせていただきました。昨年の3月やったかにさせていただきました。そのときに市長は、「何もかも行政が100%かゆいところへかくようにするのはなかなか不可能なことです。財源には限りがありますので」というふうに言われました。確かにそのとおりやと思います。

しかし、国もこういうふうな流れで、介護保険を払いながらも元気で頑張ってくださいという高齢者が、橋本市もたくさんいてほしいと思うんです。なるべく介護サービスを使わないで、元気でやっていただけるようにというのは願っているところなんですけれども、そこで一つ市長に提案させていただきたいんですけど、来年はやどり観光交流センターやエコパーク紀望の里のお湯の施設が開設されます。そういのもありますので、介護予防にも積極的に取り組んでいただいている高齢者や、またボランティアを一生懸命やっていたい高齢者には、無料の入浴券をプレゼントするとか、そういうのも、制度云々というのは難しいことやと思いますけど、ある群馬県の渋川市では、そういうお元気ポイントとして入浴無料券を贈呈されてます。来年度はいいチャンスになりますので、皆さんにもそこへ寄っていただいて、そして何かいろいろ食べていただいたり、また買っていただいたりというのもプラスアルファになると思いますので、市長、時間があれですけど一言お願いできますか。

○議長（中西峰雄君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）非常に結構なご質問でございますし、私もその年になっておりますので、無料券いただいたら非常にありがたいわけでございますが、非常に高齢者が増えておるだけに、できるだけやはり健康維持増進

という観点、これは非常に大事やと思うんです。したがって、コミュニティバスなんかを今度は検討委員会で、何歳からまではということは検討委員会にゆだねますけども、無料でやはりコミュニティバスを使っただくようなこと、あるいは、やどりも完成しますもんですし、これなんかもいろいろ検討した上で、橋本駅からそういうやどりの温泉行きのバスを発車させていくということも大事やと思いますし、そうした中で、入るのがどうかというと、これはまだ、ここではできませんということはいかぬわけでございますが、できるだけ、やはり介護保険料の値上げのないように、抑制できることは今のおただしのそういうことにつながっていくと思います。今後の課題にさせて、しばらく猶予いただきたいと思います。

○議長（中西峰雄君）22番 楠本君。

○22番（楠本知子君）どうぞよろしくお願いたします。ありがとうございました。

○議長（中西峰雄君）これをもって、22番 楠本君の一般質問は終わりました。